

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成25年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 北條秀衛 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 学校法人 東成学園 (昭和音楽大学) 理事長 下八川 共祐 川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 佐々木 正路 川崎市麻生区万福寺1丁目16番30号	評価者	市民文化室長
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所管課	市民・子ども局市民文化室

2. 事業実績

※□内は平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)実績、 ※○は継続事業、●は新規事業

利用実績	平成25年度総入場者数(小劇場+映像館):67,616人[63,948人]。 1 アルテリオ小劇場 入場者数17,925人[15,720人] 利用日数実績220日[253日] 日数別利用率63.4%[72.9%] 公演等回数 135回[126回] 主催事業11事業 59公演[9事業 33公演]、 共催事業13事業 27公演[9事業 29公演]、提携事業1事業 2公演[3事業 3公演]、 ワークショップ等事業2事業10回[3事業 8回]、貸館31団体、48回[30団体 61回] 2 アルテリオ映像館 入場者数49,691人[48,228人] 利用日数実績317日[315日] 日数別利用率91.6%[90.8%] 上映等回数 1,489回[1,463回] 上映事業129作品1,489回上映[145作品1463回上映]、 トーク等開催事業14回[22回]、バリアフリー上映27回[15回]、貸館5回[7回]、 アルテリオ・シネマ会員事業(平成26年3月31日現在 2,186人)[前年度から401人の増加] 3 その他(貸館件数) 楽屋615回[611回]、映像編集室54回[69回]、録音室198回[141回]、工房765回[495回]、研修室585回[458回]
収支実績	1 25年度収入決算 231,962千円 (217,215千円) 内訳 事業収入 63,484千円(58,142千円)、施設利用料収入 7,495千円(8,279千円)、補助金等収入 3,395千円(1,956千円) 指定管理料収入 147,593千円(147,508千円) その他収入 9,995千円(1,329千円) 2 25年度支出決算 216,406千円(210,849千円) 3 当期収支差額 15,556千円(6,366千円) 4 前期繰越額 16,240千円(9,874千円) 5 次期繰越額 31,795千円(16,240千円)
サービス向上の取組	(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組) 【地域特性を活かした運営】 ○劇場関係では、地域劇場(リージョナルシアター)を目指した取り組みとして、多彩な公演を行うとともに、新たな青少年等育成手法として各種ワークショップ事業を実施した。また、市民参加型の地域劇団「劇団わが町」の取り組みとして、昨年に続き本公演を行うとともに、3月には地元出身の世界的芸術家岡本太郎をテーマにした公演を行った。 ○映画関係では、今村昌平監督の kansa 映画祭パルムドールのトロフィーが常設展示されていることに因み、歴代パルムドール受賞作品の上映を行ったほか、市内撮影作品や市にゆかりのある作品を積極的に上映した。また、毎日映画コンクールとの連携により、ミネート作品の上映を行った。 ○KAWASAKIしんゆり映画祭(KAWASAKIアーツ・映画祭事務局主催)ではメイン会場として、川崎・しんゆり芸術祭(アルテリョカしんゆり実行委員会主催)では事務局を担うなど、地域のイベントに積極的に関与し、地域の文化芸術の発展に寄与している。 【バリアフリー上映会】 ○視覚障害者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を13作品27回実施した。(うち保育付上映6作品10回実施) 【シネマサロンコンサート】 ●3Fコラボレーションスペースの有効活用として映画音楽を題材に2回の無料コンサートを実施した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	4 (H24 4) (H23 3)	9.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4 (H24 4) (H23 4)	6.4
当初の事業目的を達成することができたか					
利用者満足度	(評価の理由) 【利用者満足度】 ○各事業で行う参加者に対するアンケートや、施設・設備等に対しては意見提出用の箱を常設、映画関係では自由意見ノートの常設等により利用者ニーズを把握している。概ね好評の意見が多く、改善が必要となる意見は少なかったため、平成25年度は来場者・利用者からの要望に対応した事例はないが、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会からの意見等を受け、細やかな対応を行うなど、事業内容や開催時間等についての意見を反映させ、利用者の満足度向上に努めている。具体的には、学生割引を受けられる大学の追加、子供向けワークショップのチラシの改善などを実施している。 ○第2期1年目に引き続き、事業収益の中から施設設備の修繕や更新などを実施しており、利用者にとって快適な施設となるよう努めているため、施設関連の苦情や意見はなく、入場者数も増加を続けており、利用者の満足度の向上に寄与していると判断できる。 【事業成果】 ○小劇場、映像館ともに入場者数は過去最高となり、貸館件数についても昨年度より400件以上増加しており、効果的な事業が展開されたものとする。 ○小劇場の主催事業においては追加公演も行っており、映像館のシネマ会員数も大幅に増加している。上映作品の選定において、ディレクターを入れ、過去に入場者数の多かった作品の傾向などを考慮した上で、作品選定委員会と連携した上映作品の選定を行っており、市民の関心の高い上映が多かったことや、アルテリオ・シネマニュースを始めとする広報活動の成果が利用者の増加につながっていると判断できる。				

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (H24 3) (H23 3)	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	4 (H24 4) (H23 3)	4.8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H24 3) (H23 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ○第2期指定管理者間のネットワークを活かし、関連施設や地域との共催事業が増加したことで、練習会場の提供を受けるなど、単独主催よりも費用負担が割安に抑えられている。 ○支出については、事業経費自体は昨年より増加しているが、それを上回る入場料収入を確保できており、効果的な支出と言える。 ○平成25年度当期収支について、昨年以上の黒字となっているが、指定管理者の収入とはせず、平成26年度事業及び施設設備の改善などに充てることとしている。</p> <p>【収入の確保】 ○映像館については、収入についての数値目標を設定しているが、昨年度に引き続き目標を上回る収益を上げている。作品の選定についても世界各国の映画賞受賞作品などの良質な作品や地元ゆかりのある作品など、多様なジャンルの作品を提供することで、昨年に続き入場者の大幅な増加につなげている。 ○より多彩な演目などを実施し、地域の芸術文化の創造・発信につなげるため、文化庁の文化芸術振興費補助金(地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業)や公益財団法人地域創造の補助金の活用を図った。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H24 4) (H23 4)	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか	6	4 (H24 4) (H23 4)	4.8
		実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか			
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	6	4 (H24 4) (H23 4)	4.8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】 ●イオンシネマ(Aeon Cinema)とアートセンター(Art Center)、ふたつのACの認知度向上を目的に、新たに地域連携事業としてWACWACスタンブラリーを実施した。(地域との連携) ○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」に主催者の一員として事務局を担ったり、KAWASAKIしんゆり映画祭(KAWASAKIアーツ・映画祭事務局主催)のメイン会場として実施するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。(地域との連携) ○映画関係では、小規模施設の特性を活かしたサービスとして、バリアフリー上映や保育付き上映、映画関係者によるトークなどを実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会の提供及び芸術文化に対する理解や興味を深める機会の提供ができた。また、劇場関係では、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)を実施し、利用者のサービス向上が図られた。(利用促進) ○シネマニュース、チラシ等の各種媒体を、市内公共施設、町内会、新聞折込、劇場・映画館、大学、各事業の主なターゲット層、近隣市町村等へ適宜配布するなど、入場者数の増加につなげた。ホームページを活用した広報を積極的に行うことで、利便性と認知度を向上させた。市政だよりを活用し、情報発信の充実を図った。(情報提供) ○アルテリオ・シネマ会員は、市内や県内はもとより、東京都など他県からの加入状況が増加しており、施設の認知度が広がりをもちつつある。こうした会員事業や会員価格等各種割引制度を実施し、引き続き、新規・リピーターの確保に努めた。(付加サービス) ○積極的に報道関係機関に情報提供を行い、各新聞の文化面や地方面、ミニコミ紙に記事が掲載されたことで、認知度向上につながった。</p> <p>【業務改善によるサービス向上】 ●視覚障害者向け送迎やシネマサロンコンサートの実施など、身近なサービス改善に取り組んでいる。 ○昭和音楽大学や日本映画大学が新たに指定管理者に加わったことにより、ジャズや太鼓を始めとする多様なジャンルの公演を開催することができ、新たな顧客の確保につながった。また、地域劇場として市民参加型のミュージカル、市民劇団の公演など地域に根差した取り組みも行うなど、アートセンターから芸術文化の発信ができた。 ○昭和音大、映画大学が指定管理者に加わったことにより、劇場関係ではディレクターを配置し、ミュージカルや人形劇、太鼓など新しい演目を加えるとともに、円滑な舞台芸術の企画、運営を行った。映像関係では映画大学から上映作品の選定委員会への参加や各種映像事業の助言などにより、各分野での専門的な参画による質の高いサービスの提供につながった。 ○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間で現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】 ○参加者に対するアンケートをほぼ全事業で実施するとともに、設備利用面でも意見・要望の収集に努めた。また、映像館ではリクエスト・アンコール上映作品の募集を継続して行い、利用者ニーズを反映させる取組がなされている。 ○これまでの取り組みで施設の改善に取り組んできたこともあり、設備的な意見や苦情はほぼなくなっているが、利用者目線に立ち、小劇場、映像館の布張り椅子クリーニングや手すりの修理などの維持管理に仕組み、利用者満足度の向上に努めている。 ●バリアフリー上映後に利用者の直接の声を聞く機会を設け、サービスの改善に向けて取り組んでいる。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか		3 (H24 3) (H23 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	6		
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	3 (H24 3) (H23 3)	1.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3 (H24 3) (H23 3)	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (H24 3) (H23 3)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H24 3) (H23 3)	1.2	
<p>(評価の理由)</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回市民文化室職員、指定管理者が参加して連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行い、アートセンター内及び所管課との連絡・連携が十分に図れている。定期的会議のほか、必要に応じて随時打合せを重ねており、内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。消防訓練を年2回実施し、災害が発生したときの行動要領を施設内で確認した。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	4 (H24 4) (H23 4)	14.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p> <p>【施設・設備の保守管理】 ○5年間の第2期指定管理期間において、中長期修繕計画の策定に取り組むこととなっているが、必要最低限の施設・設備の保守管理にとどまることなく、将来に向けた効率的な施設の維持管理や利用者サービス等の観点から、照明設備のLED化や手すりの修理など、計画的な施設・設備の修繕・更新を進めている。</p>					

4. 総合評価

H24 73.6

評価点合計	75.2	評価ランク	B
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」を発展させ、昨年実施の「しんゆりわが町」の本公演に加え、新作「夢みる人」の公演を行うなど、地域に根差したオリジナル脚本の演目を上演し、アートセンターから新しい芸術文化の創造・発信ができています。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演による舞台稽古の他、主に若年層を対象とした多種多様なワークショップ(小劇場では演劇、ミュージカル、映像館ではビデオ制作入門講座、放課後シアターなど)を開催し、若年層を中心に文化芸術の分野に親しむ機会を提供することができています。

第3の(楽しむ)については、小劇場では、市内外を問わず人々が気軽に芸術文化に親しめるよう、シネマサロンコンサートを実施したり、寄席(終演後には出演者との交流会を実施)やジャズの定期公演などが実践されている。映像館では、シネマコンプレックスでは上映機会の少ない世界各国の新作・名画・秀作を基本として上映された。また、市民と映画監督等のアーティストや映画評論家等との交流、及び市民が映画・映像芸術に対する理解を深めることを目的に、トーク等事業を実施するなど、多くの良質な映画・映像プログラムを提供したことにより、芸術文化に触れる機会や理解を深める機会などの発信ができた。

第4の(ネットワークする)については、「KAWASAKIしんゆり映画祭」ではメイン会場として映画祭事務局と連携し、「アルテリッカ・しんゆり」では、実行委員会の一員として、アルテリッカ事務局及び調整機能を担い、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たした。また、アルテリッカの公演チケット半券で市内の文化施設入館料等の割引となる連携事業も初めて実施した。映画・映像関係では地元地域関連映画のアンコール上映や、川崎区のミュージア川崎で授賞式が行われた「毎日映画コンクール」のノミネート作品をタイムリーに上映するなど、時機を捉えた効果的な運営を行うことができた。

第5の(効果的運営)については、第2期指定管理者として新たに構成員となった昭和音大、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取り組みを行った結果、集客効果の高い公演が多く入場者の増加につながった。また、繰越金については、将来の安定的な施設運営や利用者サービス等の観点から、施設・設備の維持・補修や必要な物品購入などを行い、効果的・安定的な運営に向けた取り組みにつなげている。

以上のことから、平成25年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 開館後7年目を迎え、川崎市北部や小田急沿線を中心として施設の認知度や評価が定着しつつあるが、今後ともアートセンター職員全員が常に共通の認識と視点を持ち、運営方針及び事業計画に沿い、安定した収入の確保とサービスの向上に努めながら取り組むこと。
- 第2期指定管理期間の2年間でノウハウと課題を踏まえ、より一層効率的な運営となるよう取り組むこと。
- 引き続き、地域との連携を意識し、地域劇場としての事業の充実など、指定管理者構成員を含めた地域資源を最大限に活用するとともに、多彩で魅力的な事業の推進に取り組むこと。
- 映像編集室や録音室など、多様な設備を有していることはアートセンターの特徴でもあるので、効果的な広報を行うなど、利用者の拡大に取り組むこと。また、研修室や工房などについても、さらに利用の向上に取り組むこと。
- 利用者満足度について、アンケートの項目を見直すなど、利用者のニーズを把握し、効果的な事業展開を図ること。